

法然と静照の浄土教―四十八願の解釈をめぐって―

齋藤蒙光

はじめに

筆者は近年、法然と源信・永観・珍海などの平安期の浄土教者との思想的関連性を読み解く研究に取り組んでいる。その中で、法然が主著『選択集』に記す「偏依善導一師」とは、善導以外の諸師の教説を全て廃捨することを意味する訳ではなく、その本願念仏説を唯一の基準として、浄土三部経のみならず諸師の浄土教書の内容までも、取捨および会通していく、という態度の表明であることを一貫して主張してきた。

今回は天台宗の学僧・静照（一一〇〇三）に注目したい。静照は、恵心僧都源信（九四二―一〇一七）とほぼ同時代の人である。現存する浄土教関連の主な著作として、正歴一年（九九〇）に成立した¹、『無量寿経』所説の阿弥陀仏の四十八願について注釈する『阿弥陀如来四十八願釈』（以下、『四十八願釈』と略す）と、おそらくそれ以前に成立した²、『観経』定善十六観について解説する『極楽遊意』とがある。特に『四十八願釈』の本願解釈には、浄土宗祖・法然房源空（一一三三―一二二二）の先駆をなす点が多々存在することが先行研究によって指摘されているが³、両者の思想的関連性について具体的に論じられることは少ない。今回、法然が静照の本願解釈をどのように取り扱っているのか、読み解いていきたい。

一・静照の浄土教思想の特徴

まずは先行研究を参照しつつ、静照の浄土教思想の特徴について整理しておこう。

① 観想・称名の兼行を基本的立場とする

『極楽遊意』では、第九「無量寿仏身想」釈において、「仏心」すなわち大慈悲心について、次のように解釈している。この故に真如を深達すれば、すなわち衆生いよいよ悲しむ。深く衆生を悲しめば、真如いよいよ顕る。(中略)真如は即ち慈悲なり、慈悲は即ち真如なり。一理は即ち三智なり、三智は即ち一理なり。三諦は即ち不縦不横なり。慈悲はすでに爾なり、身相また爾なり、仏心また爾なり。我及び衆生また爾なり、乃至、色香、中道に非ざるは無し。法界に周遍すれば、即ち無断無尽なりと云云。是の如く、如来を觀じて甚だ希有なりと為す。应当に是の如く彼の仏心を知るべし。若し委細を欲せば、止觀を学ぶべし。 4

大慈悲とは真如であり、一理は三智なのだと解釈し、空・仮・中の三諦が仏のみならず、衆生や法界に遍満していることを觀じるように説く。静照の念仏が基本的には『摩訶止觀』に基づくことは、先行研究においても繰り返し指摘されている点である。その第十六「下輩生觀」においては、「またかの愚人は、一生悪を造るも、臨終に称念すれば、なお往生を得る」などと記されているが、「故に下生の觀について必ず成就を得る」と、「下品下生」の記述そのものが觀想行として受け止められており、その成不成については天台止觀を参考とするよう説かれている⁶。

一方、『四十八願釈』においては、觀想に対する言及が殆ど見られないが、静照はその冒頭で、自身について次のように述べている。

『双卷無量寿經』^二具^ニ說^ク阿弥陀ノ四十八願^一矣。僕^ハ願^ニ樂^{スル}極樂^一之人、常^ニ恐^ミ其不^ニ必然^{ナル}故^ニ、学^{シテ}習^{シテ}觀^{シテ}之

義^ラ、結^ス縁^ス念^ハ仏^ノ人^ニ。7。

往生が不確定であることを恐れ、観想を学習しつつも、称名と結縁するのだと記されている。この文からも、静照においては観想・称名が共存していたことが窺い知れる。

② 「同居土」の極楽浄土を高く位置付ける

静照は『四十八願釈』前半の「総論」において、極楽に関する問答を展開している。その第三問答において、「阿弥陀仏、普撰^ニ衆機^ヲ、不捨^ニ凡下^ニ、欲^レ令^ニ皆生^ニ。既知、九品往生^ス。」と、極楽には九品の差別があるのだから、凡夫と菩薩のいずれもが往生し得るのだと主張する。そして、極楽の「遊樂歎娛」は無漏であり、その全てが妙法をなすのだと論じた上で、次のような問答を記す。

若爾^レ応^ニ唯宣^ニ說妙法^ニ。何故、復、須^ニ五^ニ玄^ニ之^レ樂^ニ。

此亦^レ不然。依^ニ因宿因^ニ、入^ニ法門^ニ故^ニ。復次^ニ五玄向^レハ悪、聖^ノ所^ニナリ呵責^ニ。五玄助道、聖^モ亦^レ不^レ棄。如^ニ退法性^ノ要具^ニ五縁^ニ云。復次、五玄妙樂、聞者歡喜^ス。同居^ノ淨土、善愛潤^レ生^ヲ。若得^レ生^ヲ已^レハ、不^レ受^ニ生着^ヲ云。9。

なぜ直接に妙法を宣説せず、五識の対象となる妙樂を介する必要があるのかと問いを立て、第一の答として、浄土における五樂は仏道修行を妨げず、むしろそれを補助するからだと答える。そして第二に、「同居の浄土」であるから、娑婆の凡夫にも願往生心を発させねばならず、そのためには五樂のあることを説く必要があるのだと論じる。同居土という語は、浄土の中でも位の低い応土を連想させるが、静照は次のように問答を続ける。

他師云、「彼^ハ此^ハ受用土^{ナリ}」。『觀經』云^ニ「八万四千相好」ト、『心地觀經』云^ニ「報身八万四千相好」ト耶。忽^ニ同居^ニ」。

釈曰。応_シ先反質_一。『観経』云「華座八万四千葉」、「心地観」云「初地百葉蓮台」。何意亦云_二「初地受用身」_一。然凡夫往生、本願炳然。莫_レ乖_ニテ_ニ医師_一而信_中病心_下云。『心地観経』且分_二勝劣_一、不_レ遮_二同居土_一 10。

静照は問いにおいて、懐感の『群疑論』卷一の「他受用_ノ身土_ト、為_二初地已上_一諸大菩薩_ヲ、用_ニ平等性智_ヲ、擊_レ發_レ鏡智_ヲ、利他_ノ功德_ヲ、隨_ニテ_ニ其所_ニ現_ニスル_一一分_ノ細相_ヲ、為_二他受用身土_一、体性_ト 11」という説に触れ、『観経』真身観の「八万四千相好」という記述と、『大乘本生心地観経』卷二の「二者如来他受用身、具_二足八万四千相好_一。居_二真浄土_一説_二一乘法_一。令_二諸菩薩受用大乘微妙法樂_一 12」という文とを引用する。すなわち、八万四千の相好を具える受用身の浄土は初地以上の大菩薩のためのものであり、凡夫は往生できないのではないかと問うのである。その答において静照は、『心地観経』に続けて記される「一切如来、為_レ化_二十地諸菩薩衆_一、現_二於十種他受用身_一。第一仏身、坐_二百葉蓮華_一、為_二初地菩薩_一説_二百法明門_一」という一文を挙げている。すなわち、『心地観経』においては、十地までの菩薩に応じて十段階の受用土があることが説かれており、初地の菩薩のための受用土には「百葉」の蓮華があるという。蓮華の花弁は、第二地のための受用土であれば千葉、第三地であれば一萬葉と、次第に増えていくため、「八万四千葉」の華座を有する『観経』所説の極楽浄土は、初地の菩薩ですら往生することの難しい、次元の高い受用土ということになる。静照はそのように論じた上で、「本願炳然」と、本願力を根拠とする凡夫往生を主張するのである 13。

③ 四十八願の解釈において、法蔵菩薩の慈悲を重視し、称名念仏を重視

『四十八願釈』後半の「別釈」では、四十八願の一々に対して解釈がなされていく。そこでは、法蔵菩薩が浄仏国土の修行を進める中で、それを成就することのできない衆生を憐れみ、自らが修した行の功德を衆生に回施して発願する 14、という形式の説明がなされていく。一々の願の内容について、前の願と関連性を持たせながら解釈しているところが特

微的である。第十七願より第二十願までの解釈を挙げてみよう。

第十七、諸仏称嘆願諸仏称揚 經云「設我得仏、十方世界、無量諸仏、不悉咨嗟、称我名号者、不取正覚」文。釈曰、

天人安楽、亦無惡名。若不レ流ハ聞十方、則無レ人往生。若謂テ称名ヲ以為レ小善ト、往生之業亦不レ堅成。故十

方仏、嘆ニ其功德云。釈迦一代多讚レ說之。例如十方三世亦爾云。經云「東方亦有、乃至六方」云。愍テ諸衆生

不知レ勝行。菩薩自修、歛ニ喜贊ニ嘆他修功德、以与ニ衆生、而發ニ此願云。15

称名を小善と見なすならば往生の業が堅固なものとならないため、釈尊をはじめ十方の諸仏はその功德を讃えているのだと述べる。もつとも、それら諸仏の讚歎も、諸の衆生が「勝行」を知らないことを法蔵菩薩が憐れみ、自らの讚歎行の功德を廻施して第十七願を發したことによるという。

第十八、念仏往生願 經云「設我得仏、十方衆生、至心信樂、欲生我国、乃至十念、若不生者、不取正覚。唯除五

逆、誹謗正法」。釈曰。雖ニ云ニ称名一、語ト猶ホ杳隱ナリ。須レ說ニ涯分一、令レ知ニ決定云。愍テ諸衆生不シテ多ク植ニ善根一、

行願難レ成。菩薩自修、法界畢竟無レ諸魔事。以与ニ衆生、而發ニ此願云。『觀經』說ニ五逆往生一。引ニ一類ノ往生ヲ、

以勸ニ其心一。此說ニ決定一。誓願不レ取ニ不定ノ者ヲハ16。

続く第十八願については、第十七願のみでは「称名」の具体的内容がまだ不明瞭であるため、身の程に應じて心を「決定」させるべきことを知らせるために誓われたと解釈している。

第十九、臨終現前願聖衆來迎 經云「設我得仏、十方衆生、發菩提心、修諸功德、至心發願、欲生我国、臨壽終時、仮

令不与、大衆圍遶、現其人前者、不取正覚」文。釈曰。雖レ聞ニ称名ヲ、皆得ニ往生一。然命終時、心多顛倒ス。弘誓ノ大

悲、不レ得ニ晏然一。故与大衆現ニ其人前云。愍テ諸衆生臨終顛倒。菩薩自修、悲ニ一切病死悶絶為投ニ身命一。以与ニ

衆生、而發ニ此願云。17。

称名を聞くのみでも必ず往生を遂げるのだが、死の間際に心の顛倒する者が多いことから、阿弥陀仏は大慈悲心により第十九願積を誓い、その者の前に現れるのだと解釈する。

第二十、欲生果遂願繫念定生 經云「設我得仏、十方衆生、聞我名号、係念我国、植諸徳本、至心廻向、欲生我国。不

果遂者、不取正覚」文。 釈曰。雖トモ復ク聞ク臨終現前ト、而未レ知ル係念必意別ナルコトヲ。既ニ云フ十念往生ト。知ンス

不コトヲ必ス兼テ修フ云。愍ニシテ諸ノ衆生行願衆不セシコトヲ遂ケ。菩薩自修、不レス虚カラ。他ニ求テ以テ与ニ衆生ニ、而シテ発ニス此

願ヲ云。 18

第十九に「修諸功德」、第二十願に「植諸徳本」と説かれているため、「係念」のみによって「臨終現前」が叶うことを疑う者もいる。しかし、第十八願において、既に「十念往生」が説かれているのだから、必ずしも余行を兼ねる必要はないのだと論じている。

以上のように、第十八願を「念仏往生」の願と名付ける点、第十九願の来迎を称名によるものと説く点、そして第二十願において余行兼行の不要を説く点において、静照は正に法然の先駆をなす。

もつとも、右の「称名」の解釈については、法然と相違する点も窺われる。右の第十七願積においては、称名が「勝行」であるように読み取れるが、静照は第四十二「解説三昧」願の解釈において、三昧のことを「勝行」と表現している。また静照は、第十八願積においては心を「決定」させることに重きを置いており、第十九願積においては「称名を聞く」と雖ども、皆な往生を得」と、「称名」を諸仏の称える名を聞くこととしている。さらに第二十願積では「係念」の語に注目し、それと十八願に誓われた「十念往生」を同一視している。「十念往生」という言葉は、智光（七〇九―七七〇―七八〇）の「所縁信樂十念往生願」や良源（九二―九八五）の「聞名信樂十念定生」という第十八願の名称、さ

らにはその解釈において取り沙汰されている、『弥勒所聞經』の「十念」を想起させる¹⁹。また、静照は『極楽遊意』において「光明遍照」の文を解釈するにあたり、次のように述べている。

その光明は散心称念の者においては、亡者の日に向えるが如く、至心称念の者においては、紗を隔てて月を見るが如く、定心称念の者においては、明らかなる目をもつて日を見るが如し²⁰。

これらの記述によると、静照においては口業称名そのものよりも、それに伴う意念の方に重きが置かれているように思われる。

この静照の本願解釈は、後の天台浄土教書にも踏襲されていく。伝源信撰『観心略要集』には、次のような問答が記される。

問。不^レ修^ニ理観^一、只称^{ニスル}一仏ノ名号^一人、得^ニ往生^一不^ヤ、云何。

答。亦可^レ得^ニ往生^一也。彼^ノ繫念定生^ノ之願^ニ未^レ修^ニ理観^一、聖衆来迎^ノ之誓^ハ只是^ニ至心^ノ称名^也。(中略) 豈^ニ捨^ニ理観^ノ如意^一、而諍^ニ散心^ノ之水精^一。尚^ラ可^レ下^{ナリ}從^ニ真^ニ善知識^一、速^ニ修^ニ習^ス円観^一念仏^上。21。

第二十願「繫念定生」の願には理観が説かれていないのだから、第十九願の「聖衆来迎」はただ至心の称名のみによつてもたらされるといふ。ここに記される願名と解釈は、静照を踏襲したものと思われる。もつとも『観心略要集』においては、散心の念仏は導入に過ぎず、最終的には観心を兼ねるべきだとも記されている。

また、真源(一〇七六一―一三六)の『順次往生講式』には次のように記されている。

第五に四の願、一の観によつて正しく念仏を修せむ。その四の願とは、諸仏称揚・十念往生・聖衆来迎・懸念定生の願なり。謂く、十方の諸仏弥陀の名号を称嘆したまふ。心を至して乃至十念すれば、必ず往生することを得。彼

の国に生ぜん¹と欲はば、仏聖衆と与に來迎したまふ。名を聞きて念を係けて、生ぜむと願ずれば、果遂せずといふこと無し。四十八願の中に常に念を繫ぐべき者は、実に唯だ此の四の願に在るのみ。十念の功力、既に以て莫大なり。(中略) その一の觀とは仏身の觀なり。(中略) 大衆、各、是の觀を作して、彼の仏を念じたまふべし。頌に曰く

十方諸仏稱彼仏 彼仏十念生極樂

臨終迎接得往生 往生行願必果遂

南無極樂化主弥陀如來 22

真源も、静照と同様に、第十七願より第二十願までを一連のものと捉え²³、その願名を踏襲しているが、第十八願の名称については「十念往生」と表記している。また、『順次往生講式』は、四十八願と十六觀法と並列して説明するという構成をとっているため、真源は十念往生を説きつつも、その直後に仏身觀の説明を始める。

これら、法然以前の天台淨土教書においては、静照の『四十八願積』の本願解釈が『極樂遊意』の記述内容と併せて受容されており、十念による往生を認めつつも止觀を勧めるという、両義的な構造において理解されている。その構造そのものからの脱却については、やはり法然を待たねばならなかったことが確認できる。

二. 法然における四十八願の願名

『和語灯録』および漢文体の教義書を中心に法然遺文を管見したところ²⁴、以下の願名が見出せた。

第一「無三惡趣」願…「無量壽經積」「逆修說法」「選択集」「三部經積」「登山状」²⁵

- 第二「不更惡趣」願…「無量壽經積」「選択集」「三部經積」「登山状」 2 6
- 第三「悉皆金色」願…「無量壽經積」「逆修説法」「選択集」「三部經積」「登山状」 2 7
- 第四「無有好醜」願…「無量壽經積」「三部經積」「選択集」「登山状」 2 8
- 第五「宿命通」願…『選択集』 2 9
- 第五「五通」願…「逆修説法」 3 0
- 第十二「光明無量」願…「三部經積」 3 1
- 第十三「壽命無量」願…「逆修説法」「三部經積」 3 2
- 第十七「諸仏称揚」願…「三部經大意」^{3 3}
- 第十八「念仏往生」願…「無量壽經積」「選択集」「大胡太郎が妻室へつかわす御返事」「十二の間答」「登山状」「津戸三郎へつかわす御返事（拾遺）」^{3 4}
- 第十九「來迎引接」願…「無量壽經積」「逆修説法」 3 5
- 「現前導生」願…「逆修説法」 3 6
- 「臨終現前」願…「三部經積」 3 7
- 第二十「繫念定生」願…「無量壽經積」「逆修説法」 3 8
- 第二十一「具足諸相」願…「逆修説法」 3 9
- 「具三十二相」願…『選択集』 4 0
- 第三十五「女人往生」願…「無量壽經積」 4 1
- 第四十八「得三法忍」願…「無量壽經積」「逆修説法」「選択集」「登山状」 4 2

なお、「無量寿経釈」においては、阿弥陀仏の「修因感果」に関する説明の最後に、次のように記されている。

此ノ身量之所得依正者、此レ則非ニ別ノ者ニ、酬ニタリ六度万行ノ修因ニ。四十八願一ニ無ニ相違ニ。如ニ本願ノ顕ケル名ニ所得ノ依正者、聴聞ノ人人、不レ申前ニ知ニ食之ヲ。若シ積レ之ヲ、一一ノ依正、依ニ四十八願ニ積ス。別ニ在レ之、可レシ讀レ之ヲ⁴³。

阿弥陀仏の依正二報の内容は、四十八願と相違がなく、その願名に表されているため、聴衆も既によく理解している。よって改めて説明はしないと述べ、「一々の依正、四十八願に依りて積す。別に之在り、之を読むべし」と、別の文書を読むように促している。

その文書が何を指すのか定かでないが、右の説示は、源信の『阿弥陀経略記』の次の一節を意識しているものと思われる。

問。彼仏ノ依正、皆本由ニ本願ニ。此経、具ニスルヤ彼ノ四十八願ニ否。

解ツ曰、此亦、如レ前文略ニ義存ス。無ニ惡趣ノ願ハ在ニ衆鳥ノ文ニ。不更惡道、不貪計身ト住正定聚トハ、是不退徳ナリ。不

聞不善ハ亦、当ニ不退ニ。身皆金色ト無好醜別ト三十二相衣服隨念ト樂如漏尺ト由ニ此五事ニ、心無ク憂惱ト受樂無間也。五

通ハ準ニ神境無碍ニ、能見道樹ハ亦、神通ノ用也。光明ノ利益ハ、撰ニ仏光中ニ。仏寿無量、天人亦爾ト声聞無數ト為諸仏讚ト

莊嚴無量ト嚴飾奇妙ト如レ是六事ハ、経ノ文ニ顯然也。三種往生ハ理在ニ於此臨終迎接、已今当生ニ。必至補処ト説一歳智ト

那羅延力ト必得弁恵ト弁恵無量ト隨欲聞法ト如レ是六事、是菩薩ノ徳也。須臾供諸仏ト供養具如意ト此ニ即、清旦ノ所弁也。

国及樹ト各現十方ト此之二事、各其用也。得無生忍ト永離女像ト勤修成仏ト為天人敬ト諸根常具ト得淨解脱ト生尊貴家ト

具足徳本ト得普等定ト得不退転ト一二三法忍ト十一ハ、聞名ノ益ナリ。義準ト相撰スルニ大途如レ此。然シ不ニ広説。如レ前心レ

知。四十八願意 44

源信も、阿弥陀仏の依正はすべて本願に基づいていると述べ、四十八願の一々の願名を挙げて、『阿弥陀経』の依正二報

の記述と照合している。ところが、これらの願名のうち、法然のそれと合致するのは、第一「無三悪趣」願と、第五願より第七願までを統合した「五通」という二種に限られ、前に引用した『観心略要集』の第二十「繫念定生」願を加えても三種に止まる。

そこで静照の『四十八願釈』に目を向けると、法然が名称を記す十四種の願のうち、第一「無三悪趣」願、第二「不更悪趣」願、第四「無有好醜」願、第十二「光明無量」願、第十三「寿命無量」願、第十七「諸仏称揚」願、第十八「念仏往生」願、第十九「臨終現前」願、第二十「繫念定生」願、第二十一「具足諸相」願という十種の願名が合致する。その中には、源信・法然に共通する三種の願名のうちの二種、そして真源・法然に共通する五種の願名すべてが含まれている。法然は、阿弥陀仏の依正二報を四十八願の名称へと集約するという観点については源信の影響を受けているが、各願の具体的な名称については、静照を最も強く意識しているということになる。

図一、法然とそれ以前の日本の浄土教者との願名の比較

第一願	国土嚴淨無諸悪趣	智光 『無量寿經論釈』	良源 『極楽九品往生義』	静照 『阿弥陀如来四十八願釈』	源信 『阿弥陀經略記』	真源 『順次往生講式』	法然
第二願	有情命終展転増上	人天寿終展転増上	無三悪趣	不更悪趣	不更悪道	不更悪道	不更悪趣

第十七願	十方諸仏称讚我名	十方諸仏称讚我名	諸仏称嘆 (諸仏称揚)	為諸仏讚	諸仏称揚	諸仏称揚
第十三	寿命無窮難可測量	寿命無窮難可測量	寿命無量 (仏寿無量)	仏寿無量	仏寿無量	寿命無量
第十二	光明遍照無數諸国	光明遍照無數仏国	光明無量 (仏光無辺)	光明利益	仏光無辺	光明無量
第九願	神足隨意成滿事業		会得神足 (神通如意)		神足隨意	
第八願	他心智感応信楽	他心智証遍知衆心	見他心智		他心悉知	
第七願	天耳証明遠聞衆劫	天耳遠聞諸仏法音	令得天耳	五通	天耳遠聞	五通
第六願	天眼証明偏見諸方	天眼証明偏見諸方	令得天眼		天眼遍見	
第五願	宿命証明照了往事	宿命証明照了往事	令識宿命		宿住能憶	宿命通
第四願	有情容顏均等無差	有情形色均等無差別	無有好醜	無好醜別	無有好醜	無有好醜
第三願	所化成就紫磨金色	所化成就真金色身	悉真金色	身皆金色	皆同金色	悉皆金色

第十八願	諸縁信樂十念往生	聞名信樂十念定生	念仏往生	三種往生	十念往生	念仏往生
第十九願	行者命終現前導生	行者命終現前導生	臨終現前 (聖衆來迎)	(觀心略要集) 聖衆來迎	聖衆來迎	來迎引接 現前導生
第二十願	聞名繫念修福即生	聞名繫念修善定生	欲生果遂 (繫念定生)		繫念定生	繫念定生
第二十一願	具三十二大丈夫相	所化成滿三十二相	滿大人相 (具足諸相)	三十二相	具足諸相	具足諸相
第三十五願	聞名発心転女成男	聞名発心転女成男	不復女像	永離女像	聞名転女	女人往生
第四十八願	聴名忍諸法不退	聞名令得至三法忍	得諸地法忍	一二三法忍	至三法忍	得三法忍

三、「逆修説法」の本願解釈における静照の影響

法然遺文の中でも唯一、静照の名が記されるのが「逆修説法」一七日である。そこで法然は、阿弥陀仏像を造る際には来迎引接の姿で造るべきだと述べ、理由を三つ挙げる。その第一の理由「来迎正念」を説く中で第十九願に言及する。

法然と静照の浄土教―四十八願の解釈をめぐって―

其来迎引接ノ願トハ、即此ノ四十八願ノ中ノ第十九ノ願ナリ也。人師、釈スルニ之ヲ有ニ多義一。先、為臨終正念ノ来迎ヘリ。所謂疾苦、逼レ身、將欲死^ト之時、必ス起^ニ境界・自体・当生ノ三種ノ愛心一也。而ニ阿弥陀如来、放^ニ大光明^一現^ニ行者ノ前^一時、未曾有ノ事ナル故ニ、帰敬ノ心ノ外、無^ニ他念^一。而レハ、亡^ニ三種愛心^一、更ニ無^レ起^一。且ハ又、仏、近^ニ行者^一、加持護念^下故ナリ也。(中略)然者、非臨終正念^{ナル}故^ニ来迎^下ニハ。々々^下故^ニ臨終正念^{ナリ}云^一之義、明也。在生ノ之間^ニ往生ノ成就^セ人ハ、臨終ニ必ス可^レ得^ニ聖衆ノ来迎^一。得^ニ来迎^一時、忽^ニ住^ニ正念^一也。然^ニ今時ノ行者^一、多ク不^レ弁^ニ其ノ旨^一、捨^ニ尋常ノ行^一、生^ニ怯弱^一、遙^ニ期^ニ臨終ノ時^一ヲ祈^ニ正念^一、最^モ僻胤^{ナリ}也。然者、能ク々意^ニ得^ニ此ノ旨^一、於^ニ尋常ノ行業^一不^レ起^ニ怯弱ノ心^一、於^ニ臨終正念^一可^レ成^ニ決定ノ思^一也。此^ハ至要ノ義^{ナリ}。聞^{カン}人、可^レ留^ニ心^一。此^ノ為^ニ臨終正念^一来迎^{スト}云^フ義ハ、靜慮院ノ靜照法橋ノ釈也⁴⁵。

法然は、人が死の間際に三種の愛心を起すことを防ぐために、阿弥陀仏は第十九「来迎引接⁴⁶」の願を發したのだと説く。そして、阿弥陀仏が来迎するからこそ、臨終の行者に正念がもたらされるのであり、臨終正念によって来迎を得るのではないと主張し、その解釈が靜照に基づくことを明かす。

右の文において法然は、尋常の行を軽んじて臨終正念のみを祈念することを問題視しているが、靜照は特段そのことについて言及はしない。それは、南都浄土教者・珍海(一〇九二—一一五二)の『決定往生集』に見出せる。

問、現生ノ十念ト臨終ノ十念ト、何者カ勝ル耶。答、以^ニ火急猛利勇決^一言^レ之、臨終ハ應^レ勝^ル。若^シ以^ニ安穩寂靜明^一言^レ之、現生是^レ勝^ルヘシ。(中略)但可^レ現生之時精勤修習^ス、不^リ可^レ徒然^ニ以期^ニ臨終^一(中略)又、以^ニ尋常修習ノ力^一故^ニ臨終^一決定^ニ正念現前^ス⁴⁷。

珍海は、現生の十念と臨終の十念との優劣を比較する問いを立て、決し難いと述べつつ、現生において余事を交えない十念が成就するならば、後に悪業を造ったとしても決定往生となると述べる。そして、徒に臨終だけを期待することを

戒め、平生より励み続けるからこそ臨終正念も果たされるのだと主張している。珍海においても静照と同様、十念の成就という点に重きが置かれているが、法然はその点については継承しない。珍海の著述より問題意識を、そして静照の解釈より阿弥陀仏の慈悲の強調をのみ抜き出して結び付け、独自の「来迎正念」説として再構築しているのである。

なお、来迎引接の像を造るべき第二の理由について、法然は次のように記している。

次^{ニハ}為^ニ道^ノ先達^ノ来迎^下也。（中略）以^レ之^ニ而思^{ニモ}、弥陀如来、与^ニ諸^ノ聖衆^ニ共^ニ現^ニ行者^ノ前^ニ来迎引接^下也、為^{トシ}引^テ示^ニ道^ノ路^ノ之^ニ義、誠^ニ被^レ云事^{ナリ}也。娑婆世界ノ習^モ、行^{ニハ}路^ヲ必具^{ニスル}先達^ヲ事也。依^レ之^ニ、御廟ノ僧正^ハ、此^ノ来迎^ノ願^ヲ名^ニ現前導生ノ願^ト也。

阿弥陀仏が極樂に至る道を先導するという説明に応じて、良源（九二一九八五）が『極樂九品往生義』に記す第十九「現前導生」願という名称を紹介する。ところが良源自身は、第十八、十九願について、以下のように解釈している。

积日。除^下造^ニ五逆^ヲ誹^ヲ謗^ヲ正法^ノ者^上、自余ノ凡夫若^レ有^レ願者、必^ス令^レ得^レ生^ヲ、是第十八。彼人ノ善根、非^ニ深妙^ニ故、不^レ説^カ現前与衆迎^ヲ。第十九ノ願、彼發^シ菩提心^ヲ、修^ニ諸^ノ功德^ヲ故^ニ、与^ニ大衆^ノ圍繞^{セラレ}、現^ニ其人^ノ前^ニ撰^ス。是^ヲ為^ニ二願^ノ之^ニ差別^ト也。

第十八願により凡夫でも往生は叶うが、第十九願のように菩提心を発して種々の功德を修めた者のみが来迎に預かるのだと述べている。法然は、本来であれば理解の異なるはずの良源の願名を、静照に基づく第一の「来迎正念」説の延長線上において再解釈し取り込んでいる。

そして法然は、第三の理由について、次のように説明する。

次ニ為レ対ニ治シカ魔事ヲ来迎シ下トハ、申ソ道盛リナレハ、魔盛ニシナリト、仏道修行スルニハ、必相ニ副魔ノ障難ニ也。真言宗ノ中ニハ云ヘリ「誓心決定スレハ、魔宮振動ス」ト。修行スルニ天台止観四種三昧ヲ、十種ノ境界発ル中ニ云ヘリ魔境来ト。(中略)何ニ況ヤ凡夫具縛ノ行者、設ヒ雖レ修ト往生ノ行業ヲ、不対ニ治魔ノ障難ヲ者、遂クソコト往生ノ素懐ヲ難カラシ。然ニ阿弥陀如来、被レ囲ニ遠无数ノ化仏・菩薩・聖衆ニ、光明赫奕ト現フ行者ノ前ニ時ニハ、不レ能ク魔王近キ此障中碍スルコトヲ之ト。然則来迎引接ハ為レ対ニ治センカ魔障一也⁵⁰。

一般的には、仏道修行が進展するに伴って魔の障難も増進するはずだが、念仏往生においては、阿弥陀仏が光明を放ちながら来迎するため、魔王も手出しはできないと説いている。「来迎引接は魔障を対治せんがためなり」という法然の言葉は、静照の第十八願積の「菩薩、自ら修して、法界に畢竟、諸の魔事無し」という一文を連想させる⁵¹。このように法然は、第十九願に対して「来迎引接の願」という独自の名称を付しているが、その内容を解釈するに際して、静照の説を強く意識している。

また、「逆修説法」の本願解釈には、それ以外にも静照との関連性が読み取れる説示がある。法然は第十二願についても「光明無量」という静照の願名を踏襲しているが、三七日の「仏徳讃歎」において、阿弥陀仏の功德の中でも光明の功德こそが最も勝れていると述べる際に、その理由を次のように説明する。

諸仏ノ功德ハ何ノ功德モ皆雖レ遍ニ法界ニ、余ノ功德ハ其ノ相無シ顯事。但シ有ニ光明ノミ、正ク顯セル遍ニ法界ニ之相上カ功德也。故ニ諸ノ功德ノ中ニ、以ニ光明一最モ勝ケリト積シ給フ也。⁵²

他の功德は眼に見えないが、光明のみは眼に見えるため、仏の功德の中でも最も優れているという。一方、静照の『四十八願積』を見ると、第十二願について次のように説明されている。

第十二、光明無量願仏光無辺（中略）積曰。亦、須見見仏威徳云。啓下諸衆生不見希有事一。菩薩自修、不誑衆生、以与二衆生三而發二此願一云53。

仏の威徳を見ることのできない衆生を憐れみ、光明を放つことを誓ったのだと解釈されている。このように、静照の本願解釈においては一貫して阿弥陀仏の慈悲が強調されている点を評価して、法然はその願名を継承しているのではないかと思われる。

四 「念仏往生の願」と「乃至十念」について

『選択集』第三章では、第十八願文の「乃至」の解釈が話題となる。

問テ曰ク、經ニ云ヒ「乃至」ト積ニ云フ「下至」一、其ノ意如何。

答テ曰ク、「乃至」ト与ニ「下至」一、其ノ意是レ一ナリ。經ニ云ハ「乃至」ト者、從レ多向フ少ニ之言ナリ也。多ト者上ニ尽ニ一形ニ

也、少ト者下ニ至ニ十声一等ニ也。積ニ云ハ「下至」ト者、下ト者對レ上ニ之言ナリ也。下ト者下ニ至ニ十声一等ニ

也、上ト者上ニ尽ニ一形ニ也。上下相對ノ之文、其ノ例惟レ多シ。宿命通願ニ云ク、「設シ我得レ佛ニ、國中ノ人天、不レ識テ

宿命、下至ラハ不レ知ニ百千億那由他諸劫ノ事ヲ者、不レ取テ正覺ヲ。」如是ノ五神通及以ヒ光明壽命等ノ願ノ中ニ、一一

置ク下至ノ之言ヲ。是レ則レ從レ多シ至レ少ニ、以下ヲ對レ上ニ之義ナリ也。例ニスルニ上ノ八種ノ之願ニ、今此ノ願ヲ「乃至」ト者即是

「下至」ナリ也。是ノ故ニ今、善導ノ所ニ引ク積ス「下至」ニ之言、其ノ意不ニ相違セ云4。

法然は、經文に記される「乃至」と善導の解釈に記される「下至」とが同義であることを主張し、論拠として第五「宿命通」願の「下至」などを例に挙げる。そこで、静照の『四十八願積』を見ると、総論の第三問答に次のように記されている。

大悲利物ノ願、其レ究竟^{セリ}。何故、但説^テ無三惡趣、不^レ言^二人天二乘及小菩薩功德莊嚴^ヲ。尚恨^ヲ其^レ少^{コト}。豈無^ニ香積^ハ、⁵⁵等ノ殊勝ノ淨土^ニ耶。

釈曰。阿弥陀仏、普撰^ニ衆機^ヲ、不^レ捨^ニ凡下^一、欲^レ令^ニ皆生^一。既知、九品往生。請、莫^レ嫌^ヲ其^レ小^ニ耳。又、四十八願、宜^レ知^ニ旨趣^一。但、説^ニ決定不滅之限^一、不^レ言^ニ其無広博嚴淨^一。故云^ニ「天眼下至」照百千那由他、「乃至十念」得生^ト、又云^ニ「普等三昧」「一生補処」等^ト。具如^ト「十六觀釈」^一云⁵⁶。

静照は、第一願においてなぜ「無三惡趣」のみが誓われ、人・天・二乗および小菩薩などは排除されないのかと問いを立て、四十八願の中で誓われる数量の少ないことを問題視する。その答として、四十八願は凡下の者まで広く撰取することを意図しており、あえて「決定不滅の限り」すなわち最低限の数量を挙げるのだと説明する。その例として第六「令得天眼」願文に記される「下至」と第十八願の「乃至十念」とを挙げ、その反対に「一生補処」や「普等三昧」のように上機について誓う願もあることを紹介する。「乃至」については、法然と同内容の解釈がなされているのである。そして法然は、次のように続ける。

但^シ善導^ト与^ニ諸師^一、其^レ意不同^{ナリ}。諸師之釈^一、別^ニ云^ニ十念往生ノ願^ト、善導独^リ総^{シテ}云^ニ念仏往生ノ願^ト。諸師ノ別^{シテ}云^ニ二十念往生ノ願^ト者、其意即不^レ周^也。所^ニ以^ハ然^ル者、上捨^テ一形^ヲ下捨^ニ一念^ヲ之故也。善導ノ総^{シテ}言^ニ念^ハ、念仏往生ノ願^ト者、其意即周^也。所^ニ以^ハ然^ル者、上取^リ一形^ヲ下取^ニ一念^ヲ之故也⁵⁷。

「乃至十念」の解釈が善導と諸師との間で異なっていることについて論じるのだが、法然はそれを第十八願の名称として語っている。実際のところ、「念仏往生の願」という名称は善導の著述には見られず⁵⁸、前の「乃至」の解釈を鑑みても静照を意識しているのは明白である。もっとも、前述のように、静照は『四十八願釈』の第二十願釈において、第十八願を「十念往生」と表記しており、口業称名よりも意念の方に重きを置いている。善導の「上尽一形」などの文と会

通することによって、初めて願名に記される「念仏」が、精神を集中させる十念ではなく、散心の口称念仏を一生涯相續することとして受け止め得ることから、法然は「善導一人、総じて〈念仏往生の願〉と云へり」と説いたのであろう。このように、法然は善導の本願念仏説を基準として、両義的な静照の著述を取捨および会通しており、また、そうして取り入れた静照の教説によって、善導の本願念仏説を補強しているのである。

五、「十二箇条の問答」における「仏に恥じる」

法然と在家の女性信者との対話の記録である「十二箇条の問答」では、「造悪無碍」をめぐって第十一、十二の問答が展開される。まずは第十一問答を見てみよう。

問ていはく、本願は悪人をきはねばとて、このみて悪業をつくる事はしかるべしや。

答ていはく、ほとけは悪人をすて給はねども、このみて悪をつくる事、これ仏の弟子にはあらず。一切の仏法に悪を制せずといふ事なし。悪を制するに、かならずしもこれをとどめざるものは、念仏してそのつみを滅せよとすめたる也。(中略) 悪人までをもすて給はぬ本願としらんにつけても、いよいよほとけの知見をば、はづべし、かなしむべし。父母の慈悲あればとて、父母のまへにて悪を行ぜんに、その父母よろこぶべしや。なげきながらすてず、あはれみながらにくむ也。ほとけも又もてかくのごとし⁵⁹。

法然は、我々人間が悪業を止められないことを予め見抜いているからこそ、阿弥陀仏は悪人をも見捨てない本願を誓ったのだと説明し、仏に自らの悪業が見抜かれていることを反省するよう呼びかける。この説示も、静照の『四十八願積』の第十六願積を念頭に置くものと思われる。

第十六、不聞悪名願

難諸不善

經云「設我得仏、國中人天、乃至聞有不善名者、不取正覺」文。

釈曰。久視「聖衆」。令

人自恥云。愍下諸衆生、内多二惡心一、外多二惡名一。多也所レ覆藏一。菩薩自修テ、發二露罪過一、不レ說二他惡一、以与二衆生一、而發二此願一云 60。

法藏菩薩は人々に「自ら恥せしむ」ために第十六願を發した、なぜならば衆生の内に惡心、外に惡を表わす言葉が溢れているにもかかわらず、それを覆い隠そうとすることを憐れんだからだ、静照は解釈している。法然はこれを踏まえて、「ほとけの知見をば、はずべし、かなしむべし」と呼びかけているものと思われる。

その法然の言葉を受けて、信者は第十二の問いを投げかける。

問ていはく、凡夫は心に惡をおもはずといふ事なし。この惡をほかにあらはさざるは、仏をはぢずして人目をはばかるといふ事あり。これは心のままにふるまふべしや。

答ていはく、人の帰依をえんとおもひて、ほかをかざらんは、とがあるかたもやあらん。惡をしのばんがために、たとひ心におもふとも、ほかまではあらはさじとおもひて、おさへん事は、すなはちほとけに恥る心也。 61

凡夫は心中に惡を思わないことはなく、その惡を言動に表さないのは、仏の目を恥じるためではなく、人目をはばかる行いに過ぎないという、造惡無碍の主張について重ねて問うている。信者の側も、法然と同様、静照の「内に惡心多し」「覆藏する所多きを愍む」という文を念頭に置いて問いを發しているのである。それに対して法然は、心に抱いた惡を外面にまで表さないよう抑えることこそが「ほとけに恥じる」ことの具体的内容なのだと答えている。この問答を見ると、法然の周辺においては、静照の名を挙げずとも連想し得るほどに、その本願解釈が周知され、重んじられていたことが窺える。

おわりに

静照は『四十八願釈』において、一々の本願が阿弥陀仏の慈悲によって発されていることを強調し、法然に先んじて第十八願を「念仏往生の願」と呼称している。第十七願より第二十願までの一連の解釈の中で、称名を往生業と位置付け、それによって来迎がもたらされるため、余行を兼ねる必要のないのだと述べる。ただし、その「称名」については、口業称名よりも意念の方に重きが置かれている。止観念仏が基盤にある『極楽遊意』と併せて読まれたこともあり、その本願解釈は、伝源信撰『観心略要集』や真源『順次往生講式』などにおいて、十念往生を認めつつも止観の実践を推奨するという、両義的な構造において受容されていた。

法然遺文を管見すると、『極楽遊意』の影響はほぼ見受けられないが、『四十八願釈』と関連する記述については散見される。第一に、四十八願の一々の願の名称について、法然は静照の影響を強く受けている。また、「逆修説法」の第九願解釈では、静照の解釈に基づいて「来迎正念」説を構築したことが明言されており、そのほかにも阿弥陀仏の来迎によって魔の障難が対治されるという説示や、仏の功德を目に見えるよう具現化するために光明を放つことを誓ったという説示などに、静照の影響が読み取れる。

さらに法然は『選択集』第三章において、第十八願文の「乃至」と「下至」とを同義語と見なし、その願名を「念仏往生の願」と定めるが、それでも静照の解釈を参照していると思われる。もつとも、願名に掲げられる「念仏」が散心の口称念仏の相統であることを示すには、善導の解釈に依らねばならないため、「善導一人、総じて〈念仏往生の願〉と云へり」と述べている。法然は善導の本願念仏説を基準として、両義的な静照の著述を取捨および会通しており、またそうして取り入れた静照の教説によって、善導の本願念仏説を補強しているのである。

法然遺文においては、静照の名前はほとんど見出せないが、「十二箇条の問答」の第十一、十二問答においては、静照

の第十六願解釈を前提として、法然と在家女性信者との対話が行われている。当時、法然浄土教に興味を寄せる者の間で、静照の本願解釈は周知されていたものと思われる。

〈参考文献〉

- 井上光定『日本浄土教成立史の研究』一九五六年、山川出版社
恵谷隆戒『叡山静照の浄土教』一九五六年、『印仏』七
石田瑞磨『浄土教の展開』一九六七年、春秋社
佐藤哲英『叡山浄土教の研究（研究篇）』一九七九年、百華苑
奈良弘元『初期叡山浄土教の研究』二〇〇二年、春秋社

今回の研究を進める中で、知恩院浄土宗学研究所の研究主任、藤堂俊英先生より、多くのことをご教示いただいた。お礼申し上げます。

- 1 『四十八願釈』の巻頭に「庚寅^一歲^二（^三冠^四莊^五）（條院御宇正暦元年）秋、淹留^{スル}河路^ニ時、之已久絶^テ談論^ヲ、遂^ニ作^レ四十八願^ノ釈^ヲ」（『統浄土宗全書』四、一頁上）と記されている。
- 2 両書の成立の前後に関しては、本文にも引用した、『四十八願釈』の次の文が論点となる。
大悲利物ノ願、其^レ究竟^{セリ}。何故、但説^テ無^ニ三悪趣^一、不^レ言^ニ入天^ニ乘^及小菩薩功德莊嚴^ヲ。尚恨^{ラハム}其少^{コト}、豈無^ニ香積仏等^ノ殊

勝ノ浄土耶。

釈曰。阿弥陀仏、普撰衆機^ヲ、不捨凡下^ニ、欲令皆生^ス。既知、九品往生。請、莫^レ嫌^フ其小^ニ耳。又、四十八願、宜^レ知旨趣^ヲ。但、説決定不滅之限^ヲ、不^レ言其無^レ廣博嚴淨^ヲ。故云^ニ「天眼下至」照百千那由他、「乃至十念」得生^ト、又云^ニ「普等三昧」「一生補処」等^ト。具如^ニ「十六觀釈」^一云。^{（『統浄土宗全書』四、一頁下）}

佐藤論文は、最後の「具さには十六觀釈の如し」という一文に注目し、その「十六觀釈」とは「極樂遊意」のことだと述べている。その場合、『極樂遊意』には『往生要集』の引用が見られることから、その成立は『往生要集』成立の寛和（九八五）年より「四十八願釈」成立の正暦一年（九九〇）までの間の五年間ということになる。

一方、奈良論文は、右の文の「十念得生」「普等三昧」「一生補処」を願名と見なし、それらが「四十八願釈」とは相違する一方で、良源の『九品往生義』の願名とはば一致することを指摘し、「十六觀釈」とは、『九品往生義』を指すと主張している。

私見としては、本文でも触れているように、「天眼下至」「乃至十念」および「普等三昧」「一生補処」は願の名称ではなく、願文の引用と考える。『極樂遊意』を見ると、第九「無量寿仏身想」に「この事を見る者は、すなわち十方一切の諸仏を見る」と「普等三昧」を想わせる記述があり、「一生補処」に關しても、第十四「上輩生想」に「私に加うるに、無生忍を悟り已つて、娑婆に還來し、廣く有縁を度す」と記されている。よつて、「十六觀釈」は『極樂遊意』を指すと考へても矛盾はないと思われる。もつとも、これらの話題は珍しいものではなく、多くの浄土教書において言及がなされているため、断定はできない。

3 例え、石田論文においては、叡山浄土教が「觀經」中心であつた中で、『無量寿經』に重点を置いた「先驅」と位置付けられている。

4 『叡山浄土教の研究 資料編』九六頁。

5 奈良論文においては、「下輩生觀」の記述より静照自身の悲嘆述懐とも受け取れる内容や、凡下の自覚に基づく称名念仏重視の思想を読み取り得ることが指摘されている。

6 『叡山浄土教の研究 資料編』一〇七頁下〜一〇八頁下。

7 『統浄土集全書』（以下、『統浄』と略す）四、一頁上。

法然と静照の浄土教―四十八願の解釈をめぐつて―

- 8 『統淨』四、一頁下。
- 9 『統淨』四、二頁上。
- 10 『統淨』四、二頁上。
- 11 懷感『釈浄土群疑論』卷一（『浄土集全書』六、六頁上）。
- 12 『大正藏』三、二九八頁c。
- 13 この点については、佐藤論文に指摘されている。
- 14 静照は「総論」の冒頭において、「法蔵比丘、於何地而發此願」と問を立てる。その回答として、「初心」あるいは「真位」という二説を挙げるが、前者にしても「若干功德国土」を得た後であり、全くの仏道初心者ではないと解釈している（『統淨』四、一頁上）。
- 15 『統淨』四、五頁上。
- 16 『統淨』四、五頁上り下。
- 17 『統淨』四、五頁下。
- 18 『統淨』四、五頁下。
- 19 智光は『無量寿経論釈』において、『無量寿経』の「十念」と、『弥勒所聞経』所説の十種の心を具えた高い次元の「十念」とを同一視している（『宇治大納言 源隆国編 安養集 本文と研究』九四～五頁）。良源は、『極楽浄土九品往生義』の第十八願釈において、新羅の浄土教者・義寂（七世紀―八世紀）の解釈を引用する。義寂および良源は「経ニ此六字ヲ頌名ヲ為ニル一念ト」、「此ハ説下ノ専心ニ称ル仏名ヲ時、自然ニ具中足、如是十念止」と、「南無阿弥陀仏」と称える一念において、自然に『弥勒所聞経』所説の十種の心が具わるのだと記すが、その半面、「専心ニ称ル仏、非余念ノ間」故、非不善ニ不雜ニ結使ニ念」と精神集中の必要性にも言及する（『浄全』一五、一七頁下～一八頁上、『宇治大納言 源隆国編 安養集 本文と研究』八二頁）。
- 20 『叡山浄土教の研究 資料編』九五頁。
- 21 『恵心僧都全集』一、三二九～三三一頁。

- 22 『叡山浄土教の研究 資料編』一三五～一三七頁。
- 23 真源の本願解釈は、第十七願より第二十願までを一連のものに見なす点や、「果遂」の誓いに言及する点など、法然よりも浄土真宗の祖・親鸞と共通する点が多く見られる。
- 24 「無量寿経釈」については、いわゆる「古層」部のみを検索の対象とした。「弥陀本願義疏」については、偽撰の可能性が高いことから除外した。
- 25 『昭和重修法然上人全集』（以下『昭法全』と略す）二七、七四、八七、二五一、二五二、三二八、三三〇、四二九頁。
- 26 『昭法全』二七、七四、二五一、三二八、三三〇、四二九頁。『三部経大意』では「不更悪」となっている。
- 27 『昭法全』二七、七四、二五一、二六三、三二八、四二九頁。「悉皆金色」の語は、『観世音菩薩授記経』（『大正藏』一一、三五四頁a）などに見られる。
- 28 『昭法全』二七、七四、二五一、三二八頁、四二九頁。
- 29 『昭法全』三二二頁。
- 30 『昭法全』二六三頁。
- 31 『昭法全』三〇、三二頁。「逆修説法」三七日においては、願名には触られていないが「光明無量」の語は確認できる。
- 32 『昭法全』三一、三二、二四八、二四九頁。
- 33 『昭法全』三一頁。『和語灯録』所収の「三部経釈」には記されない。
- 34 『昭法全』七二、七四、七五、八七、二二七、二四九、二五一、二五二、二五三、二五五、二六六、二六八、三一九、三二一、三二六、四二九、五〇八、五〇九、五七二、六三七頁。
- 35 『昭法全』七五、二三四、二五二頁。『無量寿経釈』に「来迎ノ願」（『昭法全』九二頁）、「示或女房願」に「らいかうの願」（『昭法全』五九〇頁）と記される。
- 36 『昭法全』二三五頁。
- 37 『昭法全』二九頁。

- 3 8 『昭法全』七五、二五二頁。「逆修說法」では「係念定生」となっている。
- 3 9 『昭法全』二六三頁。
- 4 0 『昭法全』三二二頁。『選択集』第三章においては、各願の成就文を列記する中で記される。「願成就ノ文云ハル（生ニル彼ノ国ニ者ハ皆悉ツ具足ス三十二相ヲ也」（土川本・三五〇六頁）という成就文と表記を一致させるために、この名称を用いたものと思われる。
- 4 1 『昭法全』七五、七六頁。
- 4 2 『昭法全』八七、二五二、三二一、四二九頁。
- 4 3 『昭法全』七九頁。元亨版本に基づいて翻刻した。
- 4 4 『恵心僧都全集』一、四三五〇六頁。
- 4 5 『昭法全』二三四頁。『黒谷語灯録写本集成』一、一四七〇八頁。「来迎正念」については、「三部経釈」「大胡太郎実秀へつかはす御返事」「正如房へつかはす御文」「往生浄土用心」などにも見られる。それらの説示においては静照の名に触れないが、「三部経釈」においては「臨終現前」という静照の第十九願の名称を受用している。
- 4 6 第十九願を「来迎引接」と呼称する人師は管見の限り見当たらない。懐感は『群疑論』卷二において、念仏による往生が別時意説ではないことを説明する中で、「二ニ法蔵比丘、発シテ四十八ノ弘誓願ヲ接シテ衆生ニ欲シ令レ生セ仏ノ浄土ニ。豈ニ将テ別時之意ヲ、而発シテ弘誓ヲ引接シ衆生ニ耶」（『浄全』一六、二四頁上）と、本願による「引接」に言及している。
- 4 7 『決定往生集』第五「修因決定」、第六「別明一念十念」（『浄全』一五・四九四頁下〜四九五頁下）。
- 4 8 『昭法全』二三五頁、『黒谷上人語灯録写本集成』一、一四八〜一五〇頁。
- 4 9 『浄全』十五、十八頁上〜下。
- 5 0 『昭法全』二三五頁、『黒谷上人語灯録写本集成』一、一五〇〜一頁
- 5 1 法然は、魔障の具体例の一つとして、天台止観による十種の境界に言及している。前に引用したように、静照は『極楽遊意』の巻末において、『観経』定善十六観の成就、不成を天台の観心に基づいて判断するように述べているが、そこで理観における十境界にも言及し、「その十法成乘および十境界の発、不発の相は、須らく止観を学ぶべし。或いは問うて止観を解する者は、修習して

対治せよ云」（『叡山浄土教の研究 資料編』一〇八頁下〜一〇九頁下）と述べている。あるいは法然は、止観においては克服し得ない魔の障礙をも、称名念仏に伴う来迎によって対治できると主張することで、静照の両義的な浄土教思想を取捨しながら取り入れるという立場をも示しているのかもしれない。

52 『昭法全』二四七頁、『黒谷上人語灯録写本集成』一、一八九頁。

53 『統浄』四、四頁上〜下。

54 『昭法全』三二二頁。土川勸学宗学興隆会本、三七〜八頁。

55 『維摩詰所説経』卷十に、香積仏の浄土においては声聞や辟支仏が存在しないことが述べられている。（『大正蔵』五五二頁a）。

56 『統浄』四、一頁下。

57 『昭法全』三二二〜二頁。土川勸学宗学興隆会本、三八〜九頁。

58 「念仏往生」という語句自体も、善導の五部九卷のうち『般舟讃』にしか記されていない。

59 『昭法全』六七九〜八〇頁。『黒谷上人語灯録（和語）』六四四頁上〜下。

60 『統浄』四、五頁上。

61 『昭法全』六八〇頁、龍谷大学善本叢書一五『黒谷上人語灯録（和語）』六四四頁下〜六四五頁上。

キーワード 法然、静照、本願、四十八願、願名、逆修説法

（さいとう むこう 東海学園大学 人文学部・共生文化研究所 准教授）